

## 西日本豪雨により被災されたお客様への支援措置について

平素は西南地域ネットワーク株式会社(スワンテレビ)をご利用いただき誠にありがとうございます。またこの度の西日本豪雨により被災・非難された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

スワンテレビとしましては、豪雨被害により災害救助法が適用された地域のお客様を対象に、以下のとおり支援措置を実施いたします。

### 1. 支援措置の内容

申請月の月額利用料金を一律 1,080 円減免

※災害救助法適用自治体の発行する罹災証明書の提出が必要です。

(コピーでも可)

※被災の程度が床下浸水の方は含まれません。

※申請日によっては、申請月の翌月分にて減免させていただきます。

### 2. 対象となるお客様

以下の地域において被災され、平成 30 年 9 月 30 日までに自らお申し出のあったお客様

・高知県宿毛市／高知県幡多郡大月町

※今後、災害救助法適用地域の追加があった場合は、追加エリアのお客様にも同措置を適用いたします。

○上記の件のお問い合わせ先

西南地域ネットワーク株式会社 (SwanTV)

TEL (0880) 62-0888／FAX (0880) 62-0889

[平日] 9:00～18:00